

口座振替依頼書の記入例

お通帳と照合の上、**赤枠** の内をボールペンでご記入ください。

ご訂正がある場合は、二重線を引き訂正箇所金融機関・銀行のお届け印で訂正印を押印してください。**長岡京子**
 ご記入いただいた口座振替依頼書の原本は本社にご提出いただきますので、控えが必要な場合は、コピーをお取りくださいますようお願いいたします。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加) 金融機関・ゆうちょ銀行用

個人・ゆうちょ銀行以外の場合

収納代行会社 リコーリース株式会社

株式会社プランビー
問い合わせ先: 050-1745-9000

会社コード 2 0 8 7 4 7

私は、下記の預金口座振替規定及び確認事項を承諾のうえ、上記収納代行会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって収納代行会社に支払うことを貴金融機関に依頼します。

〒140-0000	TEL: 090 - 1234 - 1234	料金等の種類	
住所	東京都品川区品川5-5	請求先顧客番号	
氏名	長岡 京子	振替(払込)開始月	
		毎月の振替(払込)日	20日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

○印をお付けください。

金融機関	三菱UFJ	銀行	労働金庫	信用組合	農協	本店出張所
金融機関コード	0005618	支店コード	普通	当座	口座番号	0123456
ゆうちょ銀行	種目コード 166	契約種別コード 301	記号	0	番号	
払込先口座番号	00140-0-93717	払込先加入者名	リコーリース株式会社			
フリガナ(必須)	ナガオカ キョウコ					お届け印
口座名義人	長岡 京子					長岡

「ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入して下さい。」

ご注意! 金融機関へのお届け印ですか? ご確認下さい。

預金者名を正確にご記入ください。
フリガナを必ずご記入ください。

金融機関お届け印を鮮明に押印してください。
不鮮明の場合、ご返却の対象となります。

金融機関に署名(サイン)をご提出されている方はご署名ください。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加) 金融機関・ゆうちょ銀行用

法人・ゆうちょ銀行の場合

収納代行会社 リコーリース株式会社

株式会社プランビー
問い合わせ先: 050-1745-9000

会社コード 2 0 8 7 4 7

私は、下記の預金口座振替規定及び確認事項を承諾のうえ、上記収納代行会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって収納代行会社に支払うことを貴金融機関に依頼します。

〒140-0000	TEL: 090 - 1234 - 1234	料金等の種類	
住所	東京都品川区品川5-5	請求先顧客番号	
氏名	株式会社 関太商事 代表取締役 関原 太郎	振替(払込)開始月	
		毎月の振替(払込)日	20日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

金融機関		銀行	労働金庫	信用組合	農協	本店出張所
金融機関コード		支店コード	普通	当座	口座番号	
ゆうちょ銀行	種目コード 166	契約種別コード 301	記号	2340	番号	00654321
払込先口座番号	00140-0-93717	払込先加入者名	リコーリース株式会社			
フリガナ(必須)	カセキショウジ ダイヒョウトリシマリヤク セキハラ タロウ					お届け印
口座名義人	株式会社 関太商事 代表取締役 関原 太郎					関原

ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入して下さい。

ご注意! 金融機関へのお届け印ですか? ご確認下さい。

預金者名を正確にご記入ください。
フリガナを必ずご記入ください。
法人の場合は「社名・代表役名・代表者名」を省略せずにご記入ください。

金融機関お届け印を鮮明に押印してください。
不鮮明の場合、ご返却の対象となります。

金融機関に署名(サイン)をご提出されている方はご署名ください。

1. 収納代行会社であるリコーリース株式会社(以下「リコーリース」という)から請求書記載金額を預金口座から口座振替のうえリコーリースに支払っていただく場合、預金規定又は当座約定規定(ゆうちょ銀行をご指定の場合は目)に口座振替印において請求書記載金額が指定預金口座から払戻すことのできる旨に通知することなく請求書をリコーリースに返却されても異議を述べません。この契約を解除するときは、私から貴金融機関に書面により届出します。な

2. 貴金融機関がこの契約を終了されたものとして取扱いを承知してください。

3. この預金口座振替について、仮に紛争が生じても、貴金融機関の責を除き、貴金融機関には迷惑・負担をかけません。

【確認事項】

1. 申込者及び預金者は、上記代金収納委託企業(団体)に対する代金(以下「代金」という)の支払いについて、リコーリースに対し、

1. 申込者及び預金者は、上記代金収納委託企業(団体)に対する代金(以下「代金」という)の支払いについて、リコーリースに対し、